

平成26年 網走市議会
総務文教委員会会議録
平成26年11月25日(火曜日)

○日時 平成26年11月25日 午前9時00分開会

○場所 委員会室

○議件

1. 図書管理システム整備事業について
2. その他

○出席委員(6名)

委員長	平賀貴幸
副委員長	井戸達也
委員	飯田敏勝
	近藤憲治
	高橋政行
	七夕和繁

○欠席委員(0名)

○委員外議員(2名)

議長	小田部善治
副議長	山田庫司郎

○傍聴議員(2名)

佐々木玲子
松浦敏司

○説明者

副市長	大澤慶逸
企画総務部長	川田昌弘
職員課長	小松広典

社会教育部長	後藤伸次
図書館長	笹尾誠

○事務局職員

事務局長	佐藤明
次長	吉田正史
総務議事係長	岩尾弘敏
係	菊地香代子
係	田中康平

午前9時00分開会

○平賀貴幸委員長 おはようございます。

ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

本日の案件は、図書管理システム整備事業についての議件1件についてであります。

それでは早速、説明を求めます。

○笹尾誠図書館長 資料1号図書管理システム整備事業について御説明をいたします。

初めに、本事業の経過について御説明をいたします。

まず図書管理システムでございますが、このシステムは蔵書登録、利用者登録、貸出返却事務、ホームページ管理業務、図書館統計など図書館機能の根幹を成すものでございます。

これまで使っていたシステムにつきましては、平成8年に新規導入後、平成12年に現施設への移転に合わせてバージョンアップを行っております。

また、平成19年にはさらなる効率的運用と市民サービス向上のために更新を行って、現在に至っております。

このような図書館の管理システムの耐用年数は通常5年程度と言われており、また、基本のOSが本年4月にサポートが終了しましたウィンドウズXPでもございましたので、今年度、整備事業を行いました。

更新作業につきましては、10月末より図書館を1週間ほど閉館いたしまして、蔵書点検作業と並行して行い、今月4日から新システムによりサービスを開始いたしております。

本整備事業の今年度の事業費でございますが、システム更新に伴うパソコン本体や、付属するプリンター、ネットワーク機器等の備品購入費としまして、予算額912万5,000円に対し契約金額583万2,000円となりました。

また、データを保存管理するサーバーを図書館内に設置しないクラウド方式といたしましたことから、使用料としまして、予算54万8,000円に対して、ひと月当たりの契約金額8万8,560円、11月から来年3月までの合計額としては44万2,800円となっております。

なお、このシステム使用料は長期継続契約として事務の簡素化、契約額の圧縮を行っております。

次に、本システムを更新したことによる主な特徴

でございますが、1点目としまして、図書館としての基本システムの内容が向上いたしました。

クラウド方式もございまして、高いセキュリティを備えたシステムとして、これまで以上に安全な運用を行います。

また、利用者としての利便性の向上についてでございますが、一つ目としまして、昨今普及をしておりますスマートフォンによる利用拡大でございます。

図書館のホームページが、これまでパソコンを主とした対応でございましたが、スマートフォンあるいはタブレット端末に対応し、それぞれの専用画面で見やすくなり、また、新たに本の予約、取り消しが事前に登録いただけましたら実施できますし、さらに登録いただかなくても利用状況の確認等ができることになりました。

利用者側としての二つ目につきましては、インターネットや館内検索機を利用し、蔵書検索の画面からほんナビきつずという子ども向けの画面を使っていただきますと、子ども向けにいろいろな本の御紹介、本探しのお手伝いができる機能が備わりました。

3点目としては、館内の検索機によるお探しの本の本棚の位置を表示できます。

これまでは、位置がなかなかはっきりしなかったということもございましたが、動く画面によって本棚の位置をわかりやすく表示できることになりました。

4点目でございますが、システム更新に合わせて国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスが開始いたします。

絶版等の理由で入手が困難な国立国会図書館の資料が約131万点ございますが、それらが全て国立国会図書館のホームページで資料タイトルまでは閲覧ができます。

これが当館で国立国会図書館とやりとりをしたことによって、閲覧及び複写、有料ではございますが可能となります。

この申請をしていたところでございますが、先般、その承認が国立国会図書館から届きまして、12月の2日に正式スタートを予定しているところでございます。複写が可能となるよう準備を進めているところでございます。

道内の図書館でこの承認を受けたところは、道立図書館を含めて現在、網走を含めて8館目となっております。

いるところでございます。

また、この利用者端末を使い、法律等の法令・判例・文献を閲覧及び印刷するサービスも始めているところでございます。

以上でございます。

○平賀貴幸委員長 それでは質疑に入ります。

○飯田敏勝委員 今、館長のほうからバージョンアップという形で主なものがなされたのですが、専用端末の設置による国会図書館のサービスの開始、閲覧というのは、具体的に本そのもののデジタル化資料の131万点の内部というのは、どういう形で見れるというようなことなのか。

○笹尾誠図書館長 国立国会図書館の資料でございますが、先ほど御説明しましたように絶版等になりまして、ふだん私どもが手に入らない本を保存しております。

それがデジタル化をされて画面でまず見ることができます。

従来は、本自体がほとんど貸し出しをされないということで、見るためには東京ですとか関西の国会図書館に行かないと見るができなかったのが、今回、この契約の承認をいただくということによって、網走にいながらその本の中の、例えば1ページから順繰りに画面上で見ていくことができるということになります。

それとさらには複写サービスが可能になりますので、その部分をプリントアウトして御自身で資料として使えるということになるという状況でございます。

○飯田敏勝委員 非常にバージョンアップというか便利になったのですが、複写の有料の料金というのはどういう体系になっていますか。

○笹尾誠図書館長 実は、既に図書館の中に図書館資料に限りということで、有料のコイン式コピー機を設置しております。

それと同じ料金を考えておりますので、白黒で10円、カラーで50円ということで今設定を準備しているところでございます。

○平賀貴幸委員長 ほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

それではこの図書館管理システム整備事業については説明を受けたということでよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○平賀貴幸委員長　それではその他でありますけれども、各委員から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

理事者のほうからは。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

それではこれで総務文教委員会を終了いたします。

午前 9 時 07 分閉会
